

J A I F A東京

2025夏季セミナー開催

事業継承時の役員退職金など解説

生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会（JAIFA）東京協会は8月6日、東京都北区の北とぴあさくらホールで「JAIFA東京2025夏季セミナー」を開催した。事業年度テーマを「『輝く未来のため』『挑戦者』になろう』～Let's become challengers for shining future～』とつづける今年は、基調講演の第1部で㈱大戸屋ホールディングス取締役非業務執行であり全日本相続技術㈱代表取締役の三森智仁氏が事業継承に関する講演を行い、㈱東京会計パートナーズ代表取締役の浦野一樹氏がその解説を行った。また第2部では歌手で俳優、タレントの堀ちえみさんが登壇し、自身の闘病経験を語った。

JAIFA東京協会 三つに立つた後、三森氏は日影和幸氏と来賓代表のJAIFA本部若山薫理事長がそれぞれあい

三森氏は自身が直面した相続の問題点として、不足していた相続の

納税資金を生命保険の役員死亡退職金でまかなうつもりがほかにされてしまったことだと説明した上で、「生命保険は『支払って終わり』というものではない。今日の参加者の顧客にも、自分と同じような状況に陥りかねない人がいると思う。自分の経験を少しでも役立ててもらえそうれしい」と述べた。

続いて三森氏を引き継ぐ形で、三森氏と交流の深い㈱東京会計パートナーズ代表取締役の浦野一樹氏が登壇し、「創業家を守る方法とは『生命保険営業の新たな可能性』と題して三森氏が直面した相続と事業継承を解説した。浦野氏は、三森氏の相続と事業継承では死亡退職金さえ受け取ることができれば問題はなかったと述べ、役員死亡退職金は企業の内規であり法的拘束力がないこと、実際には株主総会の承認と決議がなければ支払われないことなどを説明した。その上で、支給を確実にするためには

「法人版遺言書」を作成して保険金の使い道をあらかじめ文書化しておくことや、非上場の中小企業などにおいては「金庫株」を利用して株を現金化することなど対策を明示した。浦野氏は「経営者の急死による創業家の危機を救うのは、会社に残されている顧問弁護士や税理士ではなく、保険募集人だ」と、聴講の保険募集人たちにその役割の重要性を説いた。

基調講演の2部では「ステージ4舌がんからの復活」ゝ家族の力・生きること」と題し、堀さんが講演した。堀さんは舌がんと診断されるまでの経緯を説明し、1カ月以上続く口内炎は必ず大きな病院で検査してほしいと呼び掛けた。また、治療方針を決める際の家族の話し合いの様子や、術後の過酷なリハビリについても説明した。堀さんは「以前の自分のようにでなくなつたことで、自分や周囲を責めてつらくなることもあった。過去に戻れないことを受け入れられるまでには時間がかかったが、命が助かったことに感謝して今の自分を愛せるようになってからは、リハビリへの取り組み方も変わり、言葉もどんどん習得できるようになっていった」と、つらい経験を乗り越えて前を向くまでのプロセスを語った。

俳優の堀ちえみさんが闘病経験語る



堀ちえみさん



浦野氏



三森氏

講演を行った。三森氏は大戸屋の歴史と創業家に生まれた自身の半生、父で大戸屋ホールディングス創業者の三森久実氏の死去、そして死亡退職金の不支給から「お家騒動」と呼ばれる事態にまで発展した相続・事業継承の経緯について、詳細なデータを交えつつ語つ